



みのる法律事務所
 弁護士 千田 實
 〒021-0853
 岩手県一関市字相去57番地5
 TEL:0191-23-8960
 FAX:0191-23-8950

みのる法律事務所便り
 第380号
 令和3年12月



い な べ ん だ べ ん く
 田舎弁護士の駄弁句 (107)

おとろ 衰えを 進化などは 言い張るも
 友の訃報に 言葉を失う



令和3(2021)年12月1日
 あおぞらうきよのすて
 青空浮世乃捨

『年寄の心得集・年寄の進化論—その1—』は、令和3(2021)年9月号の事務所便りに同封しました。

年寄となり、体の衰えを経験則や知恵や経済力や人脈などで補えば、若い頃より人間総合力は上などと年寄の進化を強弁しました。

それから間もなくして、つい先日、一緒に痛飲したばかりの司法研修所時代の同級生の突然の死の知らせに声も出ませんでした。未だにそのショックを引き摺っています。

彼は浴びるほど呑んで、弁護士業を引退してチベットへ行き、本当にやりたかったチベット仏教哲学を研究したいと楽しそうに語っていました。やっと長年の夢が実現できるとワクワクしていました。

彼の笑顔、彼の泥酔した姿が目から離れません。スナップ写真のように、彼の一瞬の姿が浮かんできます。もう彼はこの世にいないのです。どんなに年寄の進化論を語っても、この虚しさは埋まりません。

令和3(2021)年も後1か月、色々な事がありました。多くの大事な人が先に逝ってしまいました。改めて「人生は今を懸命に生きるだけ」ということを知らされました。来年もよろしく願います。



田舎^{いなか}弁護^{べん}士の駄弁^{だべん}句^く (108)

眠くない 眠くなるまで 起きている

そのうちきっと 眠くなるはず



令和3 (2021) 年12月1日

あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

『年寄の心得集・年寄の進化論—その2—』を同封します。はじめからそうしようと考えてはいなかったのですが、11話から20話までの話^{ほんにやんぎょう}はどれも『般若心経』の「何事もあまり^{こたわ}拘らないで生きる方がよい」という教えに近いことを言っていることに気がきました。

「ああもしたい、こうもしたい」と思うことはありますが、何事にもあまり拘らないで、いい加減な生き方が良いような気がします。

令和3(2021)年も、多くの駄弁本を出しました。「こう生きた方がいいのではないか」などと生意気なことも書きましたが、本当のところは「生きたいように生きた方がいい」と思うのです。

ただ折角^{せつかく}、いま生かされていますから、生きているいまを楽しく生きたいと思えます。時間も、付き合う人も、僅かな範囲^{わず}に限られています。「いまと言う大事な時間」と「身近に一緒にいる大事な人」を大切にしたいものです。「いまが全ての時間」であり、「側にいる人が全ての人間」です。他には時間も人もいないのです。この時間と、この人間を何よりも大事にしたいのです。

令和3(2021)年は、この事務所便りをお読み戴いている皆様のお陰で、あまり^{こたわ}拘らないで楽しく過ごせました。

来年もよろしく願います。





『80歳記念本』

歳が明け、令和4(2022)年5月20日が来れば満80歳となります。「来年は傘寿さんじゆになる。信じられない！」と高校時代の同級生が手紙をくれました。私だって信じられません。「ウソでしょ！？ウソでしょ！？ウソでしょ♪」という思いです。

ですが予想に反し、こんなに長く生かされてきたことは事実です。間違いありません。ここまで生かされたのだから80歳の記念に何かしてみようと思うようになりました。

私が楽しくやれることは、駄弁本を書くことです。「80歳記念本を出そう」とすぐに心が決まりました。最初に浮かんだのは20代からやらせてもらった地方弁護士の体験に基づき『地方弁護士の役割論』を書いてみようということでした。後に続く地方弁護士と地方住民の参考になることがあればという思いと、地域住民に対する恩返しをしたいという思いによるものです。

次に浮かんだのは「人生100年時代となり老年時代を長く生きることになるこれからの年寄の生き方はどうしたらよいか」ということを『人生100年時代の年寄の生き方』と題して書いてみたいと言うことでした。同時代を生きてきて、後期高齢者となって、今一緒に生きている仲間に対しエールを送りたいのです。

月日の経つたのは速いことは、これまで生きて来てよくよく分かっています。やろうと思っただけやらずやらなければ、あっという間に時間ばかり通り過ぎて行きます。残るのは「またやれなかった」という後悔こうかいだけです。

すぐに始めました。令和3(2021)年中に『地方弁護士の役割論』も『人生100年時代の年寄の生き方』も半分位は出来上がりました。残りの半分は、令和4(2022)年の楽しみに残します。

『人生100年時代の年寄の生き方』はこの事務所更りの令和3(2021)年10月号に同封した『人生快なり』の遠藤隆一先生、房子先生御夫妻ふさこの生き方がお手本となります。

11月号に同封した『60歳から黄金期』の主人公、松村諭先生さとるの生き方、近日中に発刊予定の『青虫から蝶』の兄千田満穂みつほの生き方を読んで戴ければ『人生100年時代の年寄の生き方』については、それ以上述べることはありません。

タイミングを見て、遠藤隆一先生、房子先生御夫妻の『人生快なり』と、松村諭先生の『60歳から黄金期』と、兄千田満穂の『青虫から蝶こ』とを一冊の本にまとめて発刊します。

それで、『人生100年時代の年寄の生き方』という80歳記念本の一冊は出来そうです。

80歳記念本のもう一冊の『地方弁護士の役割論』は、地方で開業している弁護士の仕事は、地方で開業している医師とよく似たところがあり、地方開業医と対比して、その役割を論じることから書き始めています。

地方で開業する医師も弁護士も少子高齢化問題や過疎化問題などで経営が難しい時代となってきています。この辺から書き起こし、どうしたら地方弁護士はその役割を果たし、地方住民にとって必要不可欠な存在となれるのかを掘り下げてみるつもりです。

「地方弁護士はクライアント(依頼者)が喜んで金を払いたくなるような本当に金を稼げる弁護士にならなければならない」、「地方弁護士は喧嘩犬のままではならない」、「地方弁護士は紛争を仲裁する氏神様とならなければならない」、「地方弁護士は地方住民の日常生活に関わっていかなければならない」、「地方弁護士は憲法の番犬として吠えなければならぬ」、「地方弁護士は、地方住民と一緒にどう生きるべきかを考える拠り所にならなければならない」等々、これまで思ってきたことを書いています。

いずれ、この事務所便りで紹介した上で80歳記念本の一冊として発刊するつもりです。

今年も、みのる法律事務所『的の外』を1回も休むことなく発刊出来ました。これで毎月1回380回、31年8カ月一度も休まず発刊したことになります。これは、これを読んで下さる皆様がおられるから成り立っています。

来年になればまた歳を取ります。満80歳となります。いよいよ『人生100年時代の年寄の生き方』を考えなければなりません。一緒に考え、一緒に悩み、一緒に泣き、一緒に笑い、来年も一緒に楽しく生きて参りましょう。

来年もどうか、よろしくお願ひ申し上げます。

